

令和4年度
事業報告

社会福祉法人 森の会

目 次

I 法人本部事業報告・・・・・・・・・・	1	[3] 共同生活援助事業報告・・・・・・・・	24
[1] 理事会・評議員会の開催状況・・・・・	1	[4] 生活支援センターオリーブ・・・・・	28
[2] 法人の運営状・・・・・・・・・・・・・	1	[5] 特定相談事業・・・・・・・・・・・・・	30
II 各事業所報告・・・・・・・・・・・・・	5	III 利用者支援・・・・・・・・・・・・・	31
[1] 広域ケアセンターバオバブ・・・・・	5	IV 権利擁護・・・・・・・・・・・・・	33
○自立訓練（生活訓練）・・・・・・・・・・	7	V 学校・地域等との連携・・・・・・・・	35
○就労継続支援 B 型・・・・・・・・・・	8	VI 研修・会議・・・・・・・・・・・・・	36
[2] プラタナス・・・・・・・・・・・・・	13	VII 設備点検と事業継続のための危機管理・・・	39
○生活介護・・・・・・・・・・・・・	16		
○自立訓練（生活訓練）サービス事業・・	19		

社会福祉法人森の会 基本理念

ひとは皆平等である。

ひとの命の重さと尊厳を守ること。

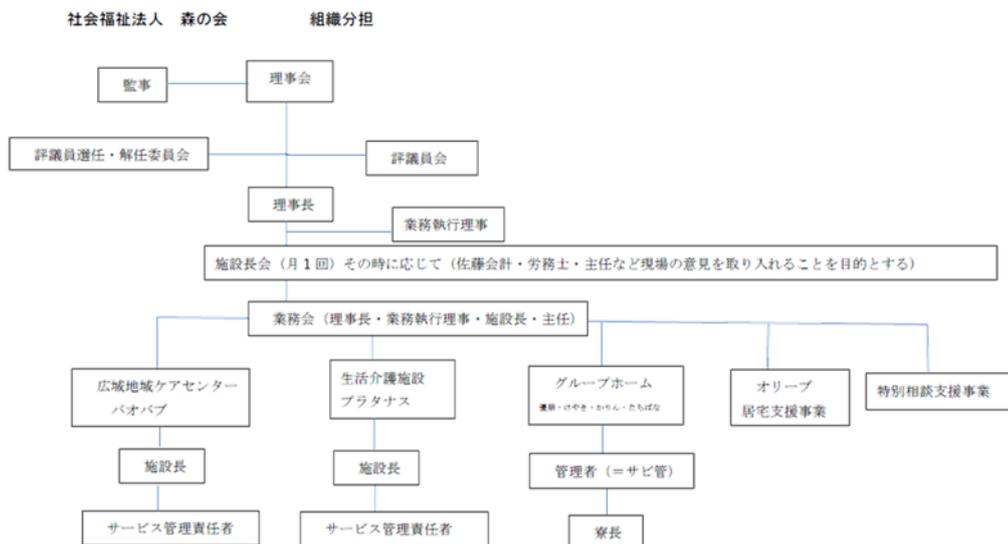
障害の有無に関わらず、その人なりの能力と可能性を信じること。

能率や結果ばかりに重きを置かず、相互の啓発こそ重視すること。

基本理念

- 1 地域で生活する障害者とその家族を、地域と共に支え、地域福祉の充実に努めます。
- 2 利用しやすく質の高いサービスを提供して、障害者の自立と社会参加を進めます。
- 3 利用者が誇りを持って働けるように、安心・安全・快適な場を提供します。
- 4 地域の障害者理解を深めるよう、地域に開かれた活動をします。

目標 「障害を越えて共にいき共に働こう」



I 法人本部事業報告

[1] 理事会・評議員会の開催状況

(1) 理事会 5回開催

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、予定した理事会については、書面(第1回、第2回、第4回)及び対面(第3回、第5回)で開催し、所定の理事・監事の出席を得て、議案等の決議を行っている。

理事会では、評議員会の開催決議、決算、予算、事業計画、事業報告、各種規程・規則の改正等を行っている。特に、東京都福祉保健局障害者施策推進部の指導もあり、虐待防止、身体拘束禁止、感染症予防対策、感染症に伴う業務継続計画の策定等を各事業所の各種規程に盛り込み、理事会に提案し、議決をいただいている。

諸報告では、理事長・業務執行理事の業務執行状況の報告、事業報告会、新型コロナウイルス感染症対策、人事改革プロジェクトの進行状況、オリーブの移転に係る件、後援会の解散、職員全体研修等について報告を図っている。

(2) 評議員会 1回開催

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、無理のない回数での評議員会の実施とした。対面で第1回評議員会を6月に開催した。評議員会では、事業報告、決算の決議のほか、評議員、監事、法人事務局長と施設長の紹介、東久留米市の指導検査の状況、理事長・業務執行理事の業務執行状況の報告、新型コロナウイルス感染症対策に係る件、東京都福祉サービス第三者評価の結果等について討議し、決議した。

[2] 法人の運営状況

1. 障害者総合支援法に沿った運営

(1) 人権の尊重と権利擁護

森の会として、各事業所の日常の活動や相談支援事業の中で、利用者の人権を尊重し、本人の意思決定を中心として、それに基づいてサービス等利用計画や個別支援計画を作成し、支援を実践した。また、障害者虐待防止法の主旨を踏まえ、職員全員が日々の支援の場面において、自分の言動や支援を振り返り、支援の質の向上に努めた。また、東京都福祉保健局障害者施策推進部の指導もあり、虐待防止、身体拘束禁止、感染症予防対策、食中毒予防、感染症に対応した業務継続計画等の項目について、各種規程を改正し盛り込んでいる。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策

令和4年度に入り、前年度に引き続き新型コロナウイルスの感染が拡大した年度でもあり、感染者も高止まりで、対策の強化を図った。法人では、国、東京都、東久留米市の情報を得て、早い段階から感染予防と法人としての立ち位置(基本的にコロナ禍でも開所するという姿勢)等について、

時機をみて各種の通知を出し、利用者や家族の理解と協力を呼びかけ、体調不良時の自宅静養、日ごろのうがい、手洗い、消毒、検温、マスク着用、換気、三密回避等を実施している。利用者支援にあたる職員に対して簡易検査キットによる検査の実施、利用者の急な発熱に備え抗原検査キットやPCR検査キットの導入を図った。東京都からも共同生活援助利用者と職員に対する検査キットが定期的に配布され、検査を実施している。各事業所においても同様の体制を取っている。また、東久留米市より、感染予防のワクチン接種が定期的実施されている。

一方、不特定多数との接触が予想される中、東久留米市生涯学習センターまろにえホールの喫茶部門、移動支援、日中一時、居宅介護事業は一定期間、自粛または中止し、国や東京都、東久留米市の動向を踏まえ、迅速な対応に努めた。最近では、感染の減少傾向、また新型コロナウイルス感染症は2類から5類への移行、マスク着用の個人判断等の指示が国、東京都、東久留米市等からあるが、引き続き関係機関の情報を注視し、迅速な対応を図りたい。

(3) 中・長期の視点からの検討

- ① 法人として、長期的展望を持ち、利用者や保護者、地域のニーズに応え、適正かつ効率的な運営を進めるため、中長期計画を策定する。中期計画は、概ね3年間(令和3年度から令和5年度)とし、長期計画は概ね6年間(令和3年度から令和8年度)とする。現在、法人は第10期の構想下(令和3年度から令和8年度、2021年度から2026年度まで)にある。上記の構想年度は、東久留米市障害者福祉計画の期間と整合性を図っている。今後、老朽化に伴う施設、設備の改修や修繕、買い替えのほか、中長期的視点では、バオバブの生活介護事業所の開設、オリーブ事業の再構築、第二生活介護事業所開設の可能性についての検討を進めることとしている。バオバブの生活介護事業所の開設は、東京都、東久留米市との事前協議を踏まえ、新年度開設の目途が付いている。
- ② 現在、利用者の生活の場として、共同生活援助(グループホーム)の整備を進め、優朋、たちばな、けやき、かりんの4棟を開設している。定員は25名、現員は25名で、満床となっている。グループホームは、コロナ禍でも常時開設し、利用者や保護者の協力を得ながら順調な運営が行われている。特に、利用者の介護保険適用年齢の到達があり、東久留米市障害福祉課等とも相談し、介護保険の認定申請と合わせて、障害者サービスが受けられる道筋を付けている。現在、1名がグループホームに在籍し、高齢者のデイサービス数日通っている。さらに、介護保険の適用年齢に到達する利用者があるため、しっかりとニーズを受け止めた対応を進めたい。
- ③ 移動支援、居宅介護、日中一時事業について、コロナ禍でその実施は自粛または中止という厳しい状況下に置かれている。そうした中でも利用者の健康等を守り、必要不可欠な事業は継続して、実施している。なお、居宅介護事業所とグループホームの事務所併設の解消が東京都より指導されていることから、居宅介護事業所の市内への移転を検討し、年度末までに賃貸物件の確保ができていく。今後は、室内外の環境整備を図り、早期開設を図る予定である。

(4) 情報公開および広報活動

- ① 法人ホームページの内容を適宜更新している。
- ② 各事業内容と予算、決算報告、事業計画、事業報告等の公開。東久留米市に提出する財務諸表の作成に努めた。
- ③ 各事業所からのお便りの発行、森の会便りの発行。
- ④ 第2回目となる市民福祉講座については、コロナ禍にあり、開催を見送っている。

(5) 東京都福祉サービス第三者評価の受審について

令和3年度は、バオバブとプラタナスの第三者評価の受審を実施したが、令和4年度の受審対象事業所はなかった。令和5年度は、共同生活援助事業であるグループホームが対象となる。評価結果については、報告書を福祉ナビゲーションで公表するほか、報告書原本を各事業所で閲覧可能としている。

(6) 職員体制と育成

令和4年度4月は地域支援部に非常勤職員から常勤職員へ1名雇用。5月には常勤職員を1名採用し、プラタナスに配置した。人事はバオバブのチームコーディネーター1名をプラタナスに異動とし、プラタナスから常勤職員2名をバオバブに異動として森の会全体の体制を整えた。

職員配置基準は、バオバブが職員配置区分I型、平均工賃月額区分4、プラタナスは人員体制加算I型、グループホームは世話人の配置基準5：1、夜間支援体制加算Iをとっている。

職員の給与についても随時見直しを行い、令和5年度の賃金改定に向けて準備を進めた。処遇改善加算I、ベースアップ等支援加算を申請し、毎月の手当てとして支給している。また、特定処遇改善加算も申請し、年度末に対象者に支給した。

法人の理念、目標を基本とし、情報の共有、意識啓発等を目的に「職員合同研修会」を対面で企画、実施した。令和4年度は理事長より中長期計画の展望、感染防止委員会から「コロナウイルスの最新の動向について」と、虐待防止委員会から「虐待防止について」の研修を行った。虐待防止研修では、グループワークを実施し、困難な問題について議論した。

また、長期的な視点で職員育成を図る点から、非常勤職員の採用を実施した。

(7) 行政との連携

利用者が地域で生活できる環境を整えるべく、東久留米市と意見交換を重ね、理解と協力をお願いした。特に、コロナ禍での利用者支援については、その都度、的確な対応を進めるため、情報、意見交換に努めている。また、障害者福祉サービスの提供に伴い、受給者証のやり取り、実績報告、補助の申請、相談支援事業の調整等多岐にわたっている。

(8) 地域との連携

地域との連携については、コロナ禍にあって、例年通りの対応は難しい面があるため、各事業所

の連携等にシフトせざるを得なかった。日頃の取り組みは、各事業所の便り等で周知に努めた。また、市内の関係機関との連携も一堂に会する会議は難しく、書面による情報提供が主となっている。

なお、さいわい福祉センター運営会議、就労支援部会、相談支援部会、市内社会福祉法人連絡会等の委員に任命されている。令和4年度は対面等の開催となっている。

2. 内部監査

令和4年度の運営

状況監査について、法人監事による監査が行なわれた。

法人監事による監査	令和4年4月1日から令和5年3月31日迄の事業運営に関して、理事長、業務執行理事の執行状況、社会福祉法人森の会の執行状況について監査を実施した。	令和5年5月23日
-----------	--	-----------

Ⅱ 各事業所報告

[1] 広域地域ケアセンターバオバブ事業報告

1. 施設概要

施設運営状況 (表1)

(1) 開所日数	週 5 日 年間 242 日 9:00~16:00		
事業別	①自立訓練(生活訓練)	②就労継続支援B型	計
(2)定員	6人	29人	35人
(3)平均在籍	1.9人	25.5人	27.4人
(4)通所延数	年間 479人	年間 6,653人	年間 7,132人
(5)出勤率	98.1%	82.5%	90.3%

今年度の実施状況まとめ

令和4年度は、新入所者を1名迎え、総勢34名でスタートした。室内環境や健康・清潔・規則正しい生活に配慮し、働くことを通じて社会参加と自立を目指し、一人ひとりの目標に合わせて支援できる体制づくりを目指した。

令和4年度も、新型コロナウイルスの感染症の予防に注意が必要な1年だった。命を守るために手洗い支援や3密防止のための体制づくり、室内消毒に取り組みながら事業を継続した。

2階チーム、3階チームに分かれてのグループ制として活動することが利用者に浸透してきた。グループごとに活動することで利用者一人ひとりと密なコミュニケーションがとれるようになり、意見を聞きやすい環境になっている。月に1回のグループ会議のなかで、楽しいことがしたい、外食に行きたいという意見が多数寄せられ、行事の時、グループごとに買い物に出かけ自分の好きな物を購入し食べる等の活動を実施している。

作業面では資源回収などの外作業を中心に取り組んできたが、利用者が高齢化、重度化していることで、作業の取り組み方や支援の有り方への変化が求められてきている。特に回収などの外作業のペースがゆっくりになっていて、少なくなった現状の回収量でも16時までには回収を終えることが難しい日も出てきている。現状の利用者のペースに合わせた作業量の調整や工賃設定を進めていきたい。

○令和4年度取り組み目標に対しての達成度

- ① 充実した仕事内容にするために、令和4年度はチラシを多く配布し、回収量の増加に努めた。
余暇支援の充実のため、土曜日の開所（受給者証基本日）を始め、運動やスポーツで体を動かし、地域で買い物をし、社会性の向上を目指す支援を行った。
- ② 感染症対策については、基本的な対策を十分に行い、利用者・職員の体調管理に努めた。令和4年度も一度も閉所することなく元気に過ごすことが出来た。感染症対策については森の会で

感染症対策委員会を開催し、全体で研修することで知識を得て実践に活かした。

- ③ 利用者獲得に向けて積極的に実習生を受け入れた。見学・実習も多く、実習生の中から実際の利用に繋がるものが多くあった。
- ④ 建物管理については随時行い、点検・清掃・修繕を行った。令和5年度はエレベーターの部品の交換を行う予定となっている。
- ⑤ 車両においては、古い車も多く、新しくリース契約を結び、安心・安全に留意した。
- ⑥ スタッフの専門性の向上のため、内部研修を行い、利用者の情報共有や支援の在り方を検討し、支援に活かした。グループで支援を行うことにより、より細やかな支援体制が整えられ、スタッフの専門性も高くなっている。今後もスタッフの専門性を高めていけるように研修や学びを多くしていく。

(1) 自立訓練(生活訓練)：2年間の有期限。

地域で生活するための基本的な生活習慣や社会性を獲得するための訓練を行なう。バオバブでは、特別支援学校の新卒者や自立生活を目指す方を中心に、毎日仕事をするを通じた、規則正しい生活を送りながら主体性や自立度を高めることを目標とした。また、具体的な個人目標を立て、意欲を持って達成できるよう支援をした。

(2) 就労継続支援B型：

資源回収や公園清掃など主に地域に出て、体を動かす仕事を提供した。仕事にやりがいを感じてもらえるよう支援し、毎日の通所を目指した。

毎日仕事を続けることで、社会人としてのマナーを習得・維持できるよう支援した。またその中で人間関係の作り方、仲間と協力して作業することの大切さを理解して貰えるよう支援した。

2. 利用者状況

(1) 自立訓練（生活訓練）

4月入所者	1名
途中入所者	0名
満期終了者	0名
途中退所者	0名

合計 2名在籍（3月末）

(2) 就労継続B型

4月入所者	0名
途中入所者	1名
途中退所者	0名

合計 33名在籍（3月末）

3. 行事報告

[主な行事]

バオバブの行事は、仕事で得た工賃で行事に参加し、お金の価値を感じてもらえるように企画している。また、日常の様々な社会体験ができる機会であり、社会性を身に付ける機会にしている。令和4年度は感染症に留意しながらバオバブの中で楽しめる行事を実施し、閉塞感を利用者が感じないように過ごしてもらるように配慮した。また、食事でも楽しんでもらえるよう月に一回のスペシャル弁当の日を設けた。

(表2) バオバブ 2022年度 行事報告

No.	年月日	行事名 (場所)
1	2022.3.31(木) 9:30~10:30	入所式 各事業所で実施
2	2022.4.12 (金)	新入所者歓迎会
3	2022.5.12 (木)	第1回保護者会
4	中止	日帰り旅行
5	2022.7.2 (土) 10:00~12:00	事業報告会 (成美教育文化会館)
6	2022.7.29 (金) 13:30~16:00	サマーパーティー (バオバブ)
7	中止 2022.8.6 (土)	夕涼み会
8	中止	森の会納涼祭 (プラタナス、優朋、オリーブ)
9	2022.9.1 (木) 2 (金)	東久留米市障害者雇用促進パネル展 (市民プラザ)
9	中止	東部地域祭り出店 (東部地域センター)
10	2022.9.29 (木) ~30 (金)	1泊旅行 鴨川シーワールド・マザー牧場
11	2022.12.7(水) 13:30~15:30	クリスマス会 (バオバブ)
12	2022.12.15 (木)	第2回保護者会
13	2023.1.14 (土)	成人を祝う会 (成美教育文化会館)

4. 支援事業別報告

○自立訓練 (生活訓練)

作業支援と課題

(1) アルミ缶潰し・回収

足踏み機での作業をメインとして、自動缶潰し機・缶の仕分け等の作業を、その日の利用者の体調・様子に考慮しながら作業している。1階のアルミ作業室は、外気温と変わらない環境のため、上着の着脱等にも配慮し、夏は冷房・冬は暖房などを入れながら、作業を行なった。また、休憩の時間をその日の作業状況を見ながら決めて、休憩時には、涼しい部屋に移動し必ず水分補給を行ない、仕事の時間、休憩の時間を明確にするようにした。

アルミ缶が無い場合や少ない時は、キャップ作業と並行しながら取り組んだ。

<課題>

自立訓練の課題として、有期限2年という縛りがあることで、利用希望者は年々減ってきている。バオバブや、地域のニーズに合わせて事業の在り方を検討してきた。令和5年度は、自立訓練事業を廃止し、生活介護事業を開始することとして準備を進めている。今まで以上に状況に合わせた支援を実施していけるよう地域ニーズの把握に努めていく。

○就労継続支援B型

作業支援と課題

(1) 資源回収

車のドアの開閉時の事故、また歩道を跨いでの回収先等への移動、歩行者・自転車との接触事故が起きないように、周囲の安全を確認しながら作業を行なえるように朝礼や終礼で確認している。また、実際にドアを閉める時、運ぶ際には周囲の状況等を職員が見守り、意識を持ってもらえるように声かけを行なった。

回収中にルールを守ることが難しく危険なことが起こる可能性がある場合や、利用者同士で協力して仕事ができなかった場合は、本人に理由を話し、作業の途中でも車から降りて、違う作業に移ってもらうなど、仕事を行なう上での最低限のルール徹底に努めた。

他の利用者と一緒に仕事をする中で、それぞれの能力に応じた仕事を任せ、責任感を高められるよう日々の中で声かけしている。仕事を通し、他者に対する思いやりやチームワークを育み、コミュニケーション能力を高めていくことを目標とした。仲間との作業の中で、協調性を身に付けていけるように支援している。

令和4年度は回収量がわずかに減っているが、単価が高く、売り上げが前年度より上がっている。引き続き回収量を増やしていけるように努力する。

(2) 喫茶業務

掃除・準備・片付け・洗い物・品出しなどを見本で示し、一緒に練習し、力を付けてきた。接客業で大切な挨拶が困難な利用者もいるが、なぜ挨拶が必要なのか、本人に説明していくなどの支援を繰り返し続けた。多くの利用者が接客用語の挨拶を行なうことができるようになってきた。また、状況に応じて利用者自身が考えて仕事ができる力が高まってきている。今後も喫茶業務に携わることができる利用者を増やしていけるように支援する。

コロナウイルス感染症のまん延防止措置や緊急事態宣言が発令されたことが大きく影響したのが、喫茶業務だった。令和2年度からはまろにえホールの休館があったことやその後もスプリンクラーの故障で大ホールの貸し出しがなくなってしまい売り上げが大幅に減少することになった。令和4年度も土日祝日は売り上げの確保が難しいと判断し、土日祝日の喫茶は閉めさせていただいた。来年度も人員体制と売り上げ額、地域ニーズを加味し、喫茶業務の在り方を検討していきたい。

(3) 公園清掃・草刈

公園の清掃は、引き続き利用者が中心となり積極的に取り組むことができている。公園ではない側溝などのゴミやゴミ置き場のゴミも拾っているためゴミ拾いのエリアをわかりやすく伝えた。また、ゴミの分別を職員に確認せず、燃えるゴミと燃えないゴミを混ぜたまま、ゴミ袋に入れてしまうことが多いので、一旦新聞紙等に拾ったゴミを並べ、ゴミの分別を本人に分かりやすく伝えた。

また、夏場など炎天下にアルミ回収を行なうことがあり、20分ほどの回収となることもある。体面に考慮した支援を行なっていくように心がけた。

令和4年度も暑さは辛く、利用者・職員の健康に配慮し作業した。幸い、熱中症になる利用者も職員もおらず元気に作業することができた。今後も、暑さには十分に考慮した作業を行なっていきたい。

草刈りでは機械を職員、利用者は手で草を取ることで作業を分担した。(利用者の重度化・高齢化に伴い機械を使える利用者が不在となり、利用者の力を主としての作業は難しくなっている。)その中で、利用者には飛散防止のネットを持ってもらう、機械が入ることが出来ない狭い部分を手で取ってもらう、長靴や軍手など細かな物品の清掃作業など細かな部分を行なってもらう等した。過酷な作業を通して体力・持続力を身に付けるとともに、細かな部分も丁寧に行なえるように支援に努めた。また、公共交通機関を使い出勤している利用者が多いため、身だしなみに気を付けることを伝え、着替えの支援をした。

公園清掃、草刈りの作業は年間での契約のため、コロナ感染症の影響を受けることがなく、安定した収入源になっている。

(4) ペットボトルキャップ仕分け

毎回、固定の利用者中心で取り組んだ。集めてきたキャップの選別、アルミ缶の蓋などのゴミや異物の仕分けを行なった。椅子に座り丁寧な作業を行なうことで集中力を養った。また体調不良で外作業が難しい利用者が入ることができる作業でもある。

ペットボトルキャップがワクチンになることが少しずつ地域に認知されてきており、そのため回収量が増えてきた。私たちにもできる社会貢献として意識を持って作業した。回収・仕分けしたキャップがどれだけの量になったのか、目で見えてわかるよう数値化し、また仕分けしたキャップの引き取り便では荷積みをし、達成感を味わっている。終礼で一日の作業量を発表し、またバオバブ便りにも掲載した。

(5) 受注作業

令和4度も牛乳販売店のチラシ封入の作業と袋折りの作業を定期的な作業として獲得することができた。受注作業では集中力が続くように利用者の環境設定に配慮して作業したことで、牛乳販売店のチラシ封入も袋折りの作業も前年度より受注量を増やすことが出来ている。また、受注作業に余裕があるときは(株)新和の受注作業にも新たに取り組む、作業量を増やしている。(株)新和の作業は毎回違う内容であるが、その都度、利用者確認しながら作業して取り組むことが出来ている。

今後も、回収先の企業や商店などへも積極的に声をかけ受注作業を増やしていきたい。

(6) 農作業

農家の方のご協力のもと、種まき、収穫、洗浄、袋詰め、草取りの仕事も行なっている。定期的に訪問し、バオバブではない場所で地域の方々から依頼された仕事に取り組むことで、より利用者の主体性や責任感が育まれている。

※就労継続支援B型の成果と課題

<成果>

令和3年度から実施している2階、3階チームに分かれてのグループ制での活動が利用者に根付いてきた。

担当スタッフが密にコミュニケーションをとることで、個別支援を強化することができた。またグループ会議も引き続き、月に一回開催して利用者が意見すること、自分自身で選択・判断していく機会を増やしている。今後も個別支援を充実させて、利用者の変化を的確に捉えていけるよう努力し、地域の中で共に働くことを実践していく。

<課題>

令和4年度も昨年度に引き続きコロナウイルス感染症の影響が大きな年であった。資源回収の単価が高く売上げは伸びたものの、回収量は増えていない現状がある。感染症予防にも取り組みながら授産収益の確保を今後の課題にしていきたい。

若い利用者と高齢利用者で年齢の2極化が続いており、新しく入所を希望される方も地域で就労していた年配の方が増えている。高齢化に伴って、利用者の総作業能力も徐々に低下しているが、利用者の「働きたい」という気持ちを大切に応援していきたい。そのなかで高齢化に対応しながら働いてもらえる仕事内容や環境を提供できるよう検討していきたい。

また、仕事中心の生活の中で毎日通所が難しくなってきた人も増えてきていることは、依然として課題である。生活の目標や楽しみをどこに見出し、それを生活の柱にしていくことが出来るのかを一緒に探すことも重要になっている。

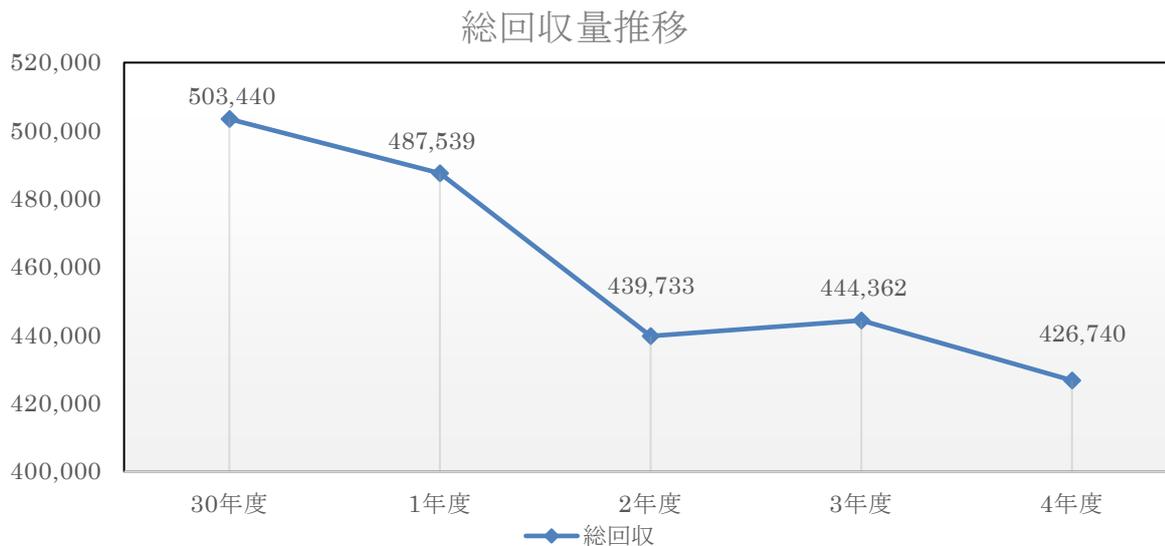
○過去5年間の資源回収推移

令和4年度は前年度に比べると回収量がわずかに減少することになった。しかし令和4年度は前年度に比べて紙資源の単価が高かったため、売上げは増える結果となった。令和4年度は1年を通して紙資源単価が高かった。

回収作業は紙資源単価によって売上げが変動するため、紙資源単価が今後下がれば売上げは減っていく。また、報奨金についても少なくなっている現状がある。個人宅において応援して下さっている方も高齢になってきた影響で回収先が少なくなっており、この先も回収量が少なくなっていくことが予想される。安定した売上げが確保できるように、ビラ配りや効率的な回収方法を実践し、回収量を増やしていけるように努めていく。

(図 1) 総回収量推移

(単位：k g)



(表 3)

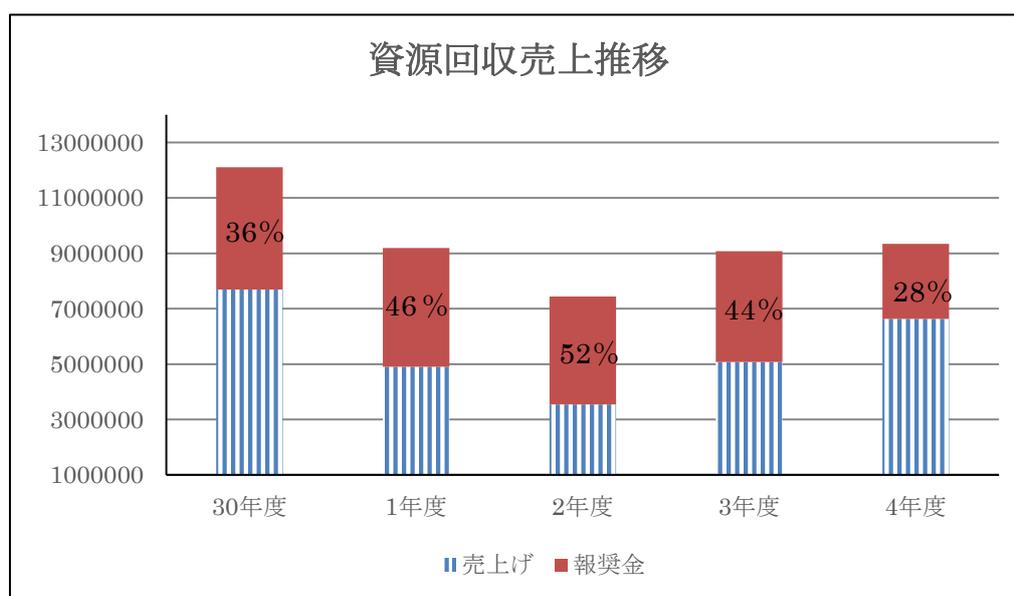
資源回収による要因別収入

(単位：円)

	卸業者からの売上	市役所からの報奨金	資源回収収入計
30年度	7,695,970	4,410,378	12,106,348
1年度	4,906,780	4,281,582	9,188,362
2年度	3,547,988	3,891,312	7,439,300
3年度	5,081,176	3,999,339	9,080,515
4年度	6,636,280	2,705,787	9,342,067

(図 2)資源回収売上推移

(単位：円)



※就労への支援

バオバブでは本人が就職を希望すれば、就労に向けての支援を行なっていく。

令和4年度は就職を希望するメンバーはいなかった。

就職後のメンバーは就労支援室に繋ぎながら、必要に応じてコミュニケーションをとり、本人の就労の様子を聞き取っている。

[2] プラタナス事業報告

1. 施設概要

施設運営状況 (表 4)

開所日数	令和4年度 = 242日/年		
サービス種 項目	①自立訓練(生活訓練)	②生活介護	計
(1)定員	6人	29人	35人
(2)平均在籍	1人	26人	27人
(3)年間通所延数	241人	6360人	6601人
(4)在籍者出勤率	99.1%	93%	96% (平均)
(5)送迎利用者	1人	27人	28人

令和4年度は、新入所者を1月に1名迎え、総勢31名の出発となった。

1年間の生活に見通しを持ち、意欲的・主体的に行動出来ることを目標にして努力した。

室内環境や健康・清潔・規則正しい生活に配慮し、休まず通所できる体作りを目指した。

共同作業を通じて、仲間意識を深め、「自分を伝える」「相手を理解する」などの力が付くよう取り組んだ。大人としての関わりを重視し、精神的・内面的自立につながる支援に取り組んだ。

プラタナスの活動全体を通し、個々の能力を伸ばし、やりがい・自信をつけていくことを大切にしました。目的を持った取り組みができるよう配慮した。

令和4年度も、令和3年度に引き続き、年度当初からコロナ禍の影響を大きく受け、密を避け、衛生的に安全に運営していくことが重要となった。家庭にも協力を依頼し毎日の健康管理、体温チェック、手洗い、うがい、消毒、マスク着用等を徹底した。グループの細分化を図り、活動人数を減らし対応した。食堂で、皆で食べていた給食のスタイルを変更し、少人数で食べられるように工夫した。

また、精神的な楽しみは心の豊かさに繋がり、強いては健康増進に繋がると考え、室内で安心して出来る「夏祭りや秋の大運動会」を企画し、実施した。

クラブチームでの活動も以前と変わらず実施し、仲間意識や相手のことを考える力を育み、楽しみに出来る活動を増やした。

昨年度に引き続き、利用者の絵を製品にする自主製品作りに力を入れ、作業の充実を図った。出来るだけ、作業や活動は大きく変えず日課を安定したものとして提供した。

令和4年度はコロナ禍でずっと行くことが難しかった一泊旅行をクラブチームに分け、実施した。久しぶりの旅行ということもあり、念願だったディズニーランドに出かけている。人数を減らしたことで、密を避け、安心・安全に旅行することが出来た。泊りが難しい利用者には日帰り旅行も実施した。

○令和4年度 取り組み目標に対する達成度

① 定期的な建物の点検・清掃・修繕を行う

随時行っている。建物は10年目となり、点検・清掃・修繕を意識的に行った。大きな損傷等はなく清潔に使用することが出来ている。令和4年度末には今まで建物管理を委託していた会社の契約を終了し、地元の清掃会社等と契約し直している。今後建物の修繕計画を立て計画的な建物点検、修繕を行っていく。

② 作業・活動の充実

自主製品の充実を図った。

利用者の絵と地域珈琲店のドリップコーヒーをコラボして、販売を継続的に実施している。地域のお店でも商品を置いてもらえることになり、安定した売り上げを維持出来た。

令和4年度には地域美化活動を開始し、地域の方と挨拶し、運動しながら地域を清掃し、地域に根付いた施設作りを行った。

③ 感染症防止対策を万全に行う

感染症まん延防止対策を万全に行い、安心安全な環境作りを行った。室内で楽しめる行事を企画・実施し利用者の楽しみに繋げた。令和4年度は大きなコロナ感染の拡がりはなく、閉所することなく運営することが出来た。今後も換気を十分に行ない、衛生対策を実施し、手洗い・うがい等の基本的対策を強化し、感染症防止対策を万全に行っていく。

(1) 生活介護

作業・生活面での支援の充実を図り、作業や活動が自分のペースで進み、安定して過ごせるよう自立度を高めた。活動のグループ分けや担当制に配慮し、言葉や視覚、様々な方法による本人の意思確認を行ない、信頼関係を築いた。体を動かすことを目的として、外作業に積極的に取り組んだ。

(2) 自立訓練(生活訓練)：2年間の有期限

基本的な生活習慣を整え、毎日通所を目指した。体力の増進を図り、日課を主体的に進める力が付くよう配慮した。作業・生活面での支援の充実を図り、一人ひとりの自立度を高めた。一社会人としての生活規範を基本にした人間関係の作り方、協調性が身に付くよう取り組んだ。有期限の事業であるため、他事業所の実習も視野に入れ、次の事業に繋がる支援を行った。

2. 利用者状況

(1) 生活介護

4月入所者 0名 途中入所者 0名 途中退所者 0名

合計 30名在籍 (3月末)

①送迎車利用者 27名・親の送迎 2名・自力通所 1名

②東久留米市 24名・新座市 3名・清瀬市 2名・練馬区 1名

(2) 自立訓練（生活訓練）

4月入所者 0名 途中入所者 0名 途中退所者 0名

合計1名在籍（3月末）

①送迎利用者 1名

②東久留米市 1名

(3) 利用率

令和4年度は平均で96.1%の出席率だった。自立訓練事業の利用者がほぼ毎日通所したこと
で出席率が高くなった。生活介護事業においても、令和4年度目標にしていた92%を超える出
席率となった。コロナ感染後も、家庭でずっと過ごすことが難しく、生活リズムの重要性から、
通所希望する方が多かった。

(表5) プラタナスの出席状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間 平均
生活 介護	94.9%	96.3%	92.6%	93.2%	85.5%	91.8%	96.0%	89.9%	90.5%	94.9%	96.0%	94.9%	93.0%
自立 訓練	100%	94.7%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	95.0%	100%	100%	100%	99.1%
全体	97.5%	95.5%	96.3%	96.6%	92.8%	95.9%	98%	95%	92.3%	97.5%	98%	94.5%	96.1%

3. 行事報告

[主な行事]

(表6) 令和4年度行事報告

No.	年月日	行事名（場所）
1	2022.3.31(木) 10:30~11:30	入所式（プラタナス）
2	2022.4.28(木) 13:15~14:30	春のイベント【いちご狩り】
3	2022.6月~9月	グループでの一泊旅行 ディズニー旅行
4	2022.7.2(土) 10:00~11:30	事業報告会
5	2022.8.6(土) 15:00~20:00	夕涼み会 中止
6	2022.8.26(金) 13:15~15:00	森の会納涼祭 中止 ⇒プラタナス 夏祭り
7	2022.9.24(土)~26(月)	いのちかがやけ作品展
8	2022.10.28(金)	秋の大運動会
9	2022.12.10(土)	にぎやかカーニバル
10	2022.12.16(金)	クリスマス会（プラタナス）
11	2023.1.14(土)	成人を祝う会・ディスコパーティー
12	2023.2.16(木)17(金)21(火)	健康診断

4. 支援事業別報告

○生活介護

作業内容の成果と課題

(1) ペットボトルのキャップ

◇取り組み目的・内容

落ち着いて室内作業を行なうことにより、集中力を養う。

世界の子どものワクチンになることを知り、「私達に出来る社会貢献」として取り組む。

地域数か所からペットボトルキャップの回収を行なっている。

集めたキャップから異物を取り除き、汚れを落とし、仕分けをする。出来たキャップはバオバブに収め、「キャップの貯金箱」へ一緒に納入してもらう。

[キャップ回収先]

- ・南部地域センター
- ・子どもセンターひばり
- ・わくわく健康プラザ
- ・西部地域センター
- ・けやき園
- ・自由学園

◇成果と課題

<成果>

- ① 落ち着いて取り組める人が多く、わかりやすい仕事である。
- ② 室内作業が苦手だと思われていた利用者も毎日行なうことで見通しが持て、落ち着いて取り組むことが出来ている。
- ③ キャップを箱に移すだけだった利用者も、キャップを表に揃えシールのついたキャップやゴミをスタッフと一緒に確認できるようになった。

<課題>

- ① 作業目的の理解が浸透していない利用者も多いため、仕分けをしているキャップが世界の子どものワクチン資金となる話を、利用者にわかりやすく伝えていく。
- ② 衛生面に配慮しつつ作業後の手洗いを徹底していく。また、汚れたキャップの洗浄を行なう。
- ③ 時期によってはキャップが不足していることがある。回収場所を増やしたい。
- ④ 作業が固定しすぎないように検討していく。

(2) アルミ缶

◇取り組み目的・内容

日々の作業を通じて、地域との交流を図っていく。

作業の中で身体を動かし、体力を維持していく。作業として工賃を得ていく。

各家庭・地域からアルミ缶を集め、潰した。

潰したアルミ缶は業者に納品している。

◇成果と課題

<成果>

- ① 少しずつ回収場所が増え、定期的に作業ができていく。

- ②近隣の方がアルミ缶を持参してくれる。
- ③安定して作業に取り組むことができている。

<課題>

- ①今後もポスティング等を継続し、回収量を増やしていきたい。
- ②プラタナスの近隣で回収場所を増やすことを検討したい。
- ③たくさんの利用者が携われる仕事にしていくことを検討したい。
- ④片付けも職員、利用者が協力して行なえるようにしたい。

(3) 紙漉き

◇取り組み目的・内容

作業を通じて、地域と交流していく。

自主生産品を作成し販売していくことで、プラタナスの活動を知って貰う。

バオバブ喫茶に白いコースターを卸していく。

回収した牛乳パックを切り、表面のビニールを剥がす。中の紙を細かくちぎり、水と混ぜてミキサーにかける。その後、紙漉きをして、カード状に成形していく。

カードに色づけを行ない、コースターや葉書を作った。

◇成果と課題

<成果>

- ①イベント時のお土産に使用した。個人で購入してくれた方もいた。
- ②バオバブ喫茶に白いコースターを使って頂き、冷たい飲み物を提供した時のコースターにも使用している。色付きコースターは店頭スペースにも置かせてもらい、購入してくれる方もいた。
- ③牛乳パックの回収が具体的にどのように利用されていくのかを知って貰うことが出来た。
- ④値段が安く、手に取って下さる方が多い。利用者の仕事として定着している。

<課題>

- ①販路を拡大していく。
- ②スタンプの種類を増やしていく。
- ③作業工程を固定化せず、利用者に様々な工程にチャレンジしてもらおう。

(4) 袋折り

◇取り組み目的・内容

食品関連の下請け作業であるため、衛生面に気をつける。作業ごとに働くためのルールがあることを理解し、身に付ける。

キムチを入れやすくするため、袋の口を2重に折る仕事を行なっている。折れた袋は100枚×10セットを段ボールに入れ、業者に引き取りにきてもらっている。

◇成果と課題

<成果>

- ①難しい作業であるが、利用者も着実に上達しており、午前だけで 500 枚以上の袋が折れることが多く、ペースの良い日は 700 枚近く折れることもあった。また、袋の折り方もより丁寧になった。
- ②折り作業が上達したことで、目標を持って作業に取り組めるようになった。
- ③折る作業、枚数を数える作業等、一人ひとりに合わせた作業で取り組んだ。

<課題>

- ①毎日行う作業として今後も継続的に取り組んでいきたい。
- ②ペースが速いだけでなく、丁寧に折ることを意識してもらうように声掛けを続けていく。
- ③時折、折り方が異なる場合もあるので、その都度折り方を確認しながら進めていく。

(5) 自主製品

◇取り組み目的・内容

コロナ禍で、外注作業が減り、取り組める作業が減った。作業の充実と、地域の方々にプラタナスを知ってもらうため、自主製品作りに力を入れた。地域のボランティアの方の協力も得て、製品作りが進められている。

◇成果と課題

<成果>

- ①多くの人にプラタナスの製品を見てもらうことが出来た。
- ②売り上げが上がり、期末賞与として工賃を多く支払えた。
- ③地域ボランティアの方が増えた。
- ④作業の種類が増え、幅が広がった。
- ⑤令和 4 年度は駅前のマルシェに商品を置き、定期的な売り上げがあった。また、地域の珈琲店と提携したドリップコーヒーの販売も定着した。

<課題>

- ①自主製品作りは地域ボランティアの方の力が大きい。負担なく取り組んでもらえるように配慮が必要である。
- ②今後は販路を拡大していくことが重要。
- ③取り組める利用者が少なく、幅広く多くの利用者が取り組めるように工夫したい。

(6) 地域美化清掃

◇取り組み目的・内容

プラタナスの特製ビブスを着用して、地域の美化活動を行う。挨拶をしながら元気にゴミ拾いし、地域にプラタナスのことを知ってもらう機会とする。歩く距離を伸ばすことで運動の機会ともなる。

◇成果と課題

<成果>

- ①地域の方に挨拶し交流を深めることが出来た。

- ②歩くことで運動の機会となった。
- ③地域には意外とゴミが多く（特にたばこの吸い殻やアルミ缶等）美化活動の意義を実感できた。
- ④作業の種類が増え、幅が広がった。

<課題>

- ①地域での活動であるため、少人数で出かけることでの職員体制の確保に課題があった。
- ②取り組める利用者が限定的になる傾向があり、幅広く多くの利用者が取り組めるように工夫したい。

○ 自立訓練（生活訓練）

成果と課題

（１）ペットボトルのキャップ

自立訓練では、袋折りや紙漉き作業を重点的に取り組んでおり、ペットボトルキャップの仕分け作業をすることは無かった。バオバブへの納品は継続して行ない、キャップの貯金箱へ一緒に納品している。仕分け済みキャップ 1 kgにつきバオバブから 10 円を支給してもらった。

（２）煎餅作業

利用者の重度多様化等の事情から作業に取り組むことが難しい状況が続いている。

煎餅室の環境整備をしながら設備の機能維持に努めた。機械の稼働率と占有スペースについて継続的に検討している。

（３）紙漉き

<成果>

- ①行事やイベントの時のお土産に使用した。
コースターは 3 枚 50 円で販売している。

<課題>

- ①販路を拡大していく。
- ②コースター以外の使用用途も検討していく。

（４）袋折り

<成果>

- ①難しい作業であるが、新しい利用者もすぐに作業に慣れている。午前だけで 500 枚以上の袋が折れることが多く、ペースの良い日は 700 枚近く折れることもあった。
- ②折り作業が上達したことで、目標を持って作業に取り組めるようになった。
- ③折る作業、枚数を数える作業等、一人ひとりに合わせた作業で取り組んだ。

<課題>

- ①毎日行なう作業として今後も継続的に取り組んでいきたい。
- ②ペースが速いだけでなく、丁寧に折ることを意識してもらうように声掛けを続けていく。
- ③時折、折り方が異なる場合もあるので、その都度折り方を確認しながら進めていく。

(5) 牛乳パック回収

◇取り組み目的・内容

アルミ缶作業と同様に、地域にチラシを配布し、牛乳パックを回収し、業者に卸したり、自主製作りに使用する等している。また、バオバブからも牛乳パックを貰い受けることも利用者の仕事としている。牛乳パックは回収時かさばるため、パックを潰したり、切ったりすることも仕事となる。

<成果>

- ①他の利用者と協力して取り組めた。
- ②パック切りは1人作業として黙々と取り組める利用者が多くいた。
- ③バオバブへの牛乳パック回収は利用者が喜んでいく作業となっている。

<課題>

- ①積極的に取り組む利用者がある一方で、手持ち無沙汰な様子の利用者があることもあった。
- ②利用者同士で協力できるように全体の様子を見ながら声をかけていきたい。

○生活介護・自立訓練活動報告

(1) 生活訓練 (自立訓練)

◇具体的内容

1ヵ月に1回、面談を実施。月の目標を決め達成度を自己評価して貰いながら、職員からも評価した。必要に応じて重点的な生活訓練、他施設などへの見学・実習など個別に支援を実施した。

◇成果と課題

- ①個別に課題に取り組む時間を取ることができた。
- ②安定した通所に結びつけることができた。
- ③今後は他事業からの利用者を受け入れ、生活リズムの構築や、自分で出来ることを増やすなど自立に向けた訓練の充実を行いたい。

(2) 身体への取り組み

身体的制限がある方や車椅子の方を中心に、理学療法士 (PT) に機能訓練メニューを組んでもらい、日課の中で行なった。

<成果>

- ① 毎日「身体への取り組み」を行なうことで、拘縮や変形を防ぎ、身体的な変化を把握出来た。
- ②脚が硬く曲がらなかった利用者が日々ストレッチを行なうことにより、脚が柔らかく高く脚を上げることが出来るようになった。
- ③朝の体操の時間に「身体への取り組み」のメニューを取り入れることで、拒否感のある利用者も無理なく、毎日楽しんでメニューを実施することが出来るようになった。
- ④定期的に歩行のリハビリをすることで、歩行が安定するようになった。
- ⑤足に合った靴を履くことで歩行が安定するようになった。

<課題>

車椅子以外の利用者も、身体の手組みが必要に応じて行なえるよう、理学療法士と連携し時間や環境を設定していく。

(3) 運動

公園へ出かけ散歩や、ボールを使った運動などの活動を行なった。体力維持やリフレッシュを目的に、週に1回から2回の割合で外出をしている。また、ウォーキングを中心とした運動も週に1回の割合で行なっている。クラブ活動でもチームごとにウォーキングや縄跳び等をしている。

その他に、月に3回、3B体操の先生を招いての活動をし、音楽に合わせて道具などを利用しながら身体を動かした。

<成果>

- ①体力維持やリフレッシュ等、目的に応じて運動することができた。
- ②みんなが身体を動かす時間を持つことができた。

<課題>

- ①運動への参加希望が多い。シフトを組み合わせながら、みんなが参加できるように工夫したい。
- ②運動できる機会を増やしていく。

(4) 創作

◇具体的内容

火曜日の午後、毎週課題を決め、絵を描くことや創作活動を行なった。

月に1回の割合で定期的に創作の先生に来てもらい、先生の指導の下、創作活動を行なった。

皆で描いた絵は額に貼り、プラタナスの館内に貼りだした。完成した達成感を感じて貰うのと同時に、作品を鑑賞し合える良い機会になっている。令和4年度は久しぶりに市役所で「いのちかがやけ」の展示会が行われ、利用者の絵を展示し、地域の方に観てもらうことが出来た。今後も創作で作った作品を多くの人に観てもらえるように情報を発信していく。

<成果>

- ①個別の表現方法をスタッフも理解し、利用者自身も上手に表現出来るようになってきた。
- ②様々な道具を使うことに慣れることで、表現の幅が広がった。
- ③絵を描くことで、言葉のない利用者の気持ちを伺うことが出来てきた。冬から春にかけて使う色が変わってくる様子や、その時々話題のニュースを絵で表現するなど、生き生きと楽しんでいる様子が伺える。

<課題>

- ①絵が得意な人、物を作るのが得意な人など、様々な人が楽しめるよう更に工夫する。
- ②同じ課題にならないように活動内容を検討していく。
- ③職員が全て手伝うのではなく、利用者の特性に配慮して支援しながら創作活動をしていく。

(5) 音楽

◇具体的内容

水曜日の午後に音楽療法の先生に来てもらい、歌を唄ったり、楽器を鳴らしたりして活動を楽しんでいる。利用者のリクエストにも先生が応えてくれ、個別に歌いたい曲を用意してくれた。

様々な楽器を触る機会となり音楽を体感出来る機会となっている。

※コロナ禍により、人数を制限し順番に取り組んだ。音楽活動は利用者がとても楽しみにしている活動であり、生活を豊かにするものであるという考え方から、先生と相談し安全面に配慮しながら継続して実施した。

<成果>

- ①活動自体が苦手な方も音楽に合わせてタンバリンを鳴らし、だんだんと楽しむことが出来るようになった。
- ② 自然と皆の前に出てきて踊りを披露する利用者もおり、自分を表現できる場となった。
- ③先生にリクエストすることで、自己選択できる機会が増えた。
- ④照れて恥ずかしがっていた人も、慣れて少しずつ声が出るようになってきた。

<課題>

- ①利用者の人数が増えてきたため、活動場所が狭くなってきた。運動や作業に出るグループを作りながら、順番に音楽活動へ参加できるようにしている。
- ②リクエストをする利用者にやや偏りがある。先生と相談しながら、意思の疎通が難しい利用者も好きな歌が楽しめるようにしたい。

(6) チーム・クラブ活動

月に1回の全体会の中で、同じチームの利用者同士で意見を出し合いながら、スポーツや調理の内容、外出先を決めて実施した。

クラブ活動

令和4年度も新しい利用者を加えた新たなチームを作り、毎週金曜日の午後にチーム別での活動を行った。利用者各々の趣味や関心事を深めながら、仲間との交流や協調性を育んでいくことを目的とした。

◇具体的内容

スポーツ、調理、DVD鑑賞といった活動をチーム別に行なった。

スポーツでは全生園や小金井公園などに出かけ、ボールを使った運動やウォーキングを行なった。

調理ではクレープやパフェ、プリン、ドーナツ、ピザなど、様々な料理を作った。どんどん規模が大きくなり、スペシャルやデラックスといった変わったネーミングの調理に皆が楽しんで参加した。調理はマスク、手袋、フェースシールドを着用し行った。感染者が増えた時期は調理を止め、利用者のリクエストお菓子を買うなどして対応した。

◇成果と課題

<成果>

- ①1階と2階のグループが異なる利用者同士での交流を図ることが出来た。
- ②調理のために作り方を調べてくれる利用者もおり、より利用者の意見が反映された。
- ③少人数で話し合いをするため、利用者それぞれが自己表現や自己決定をする機会が増えた。
- ④チームで活動や話し合いをすることにより、協調性を育む機会となった。

<課題>

- ①利用者各々が関心、興味のあるクラブを増やしていきたい。

グループ外出

令和4年度はクラブのチームでディズニーランド一泊旅行を行った。少人数で出かけたことで感染症の心配が緩和され、安心・安全な旅行を行うことが出来た。

旅行は3年ぶりであったため、皆楽しんでいくことができた。泊りが難しい利用者には日帰りでのディズニー外出も企画し実行できた。

[3] 共同生活援助事業報告

1. 運営方針

利用者が、地域において共同して自立した日常生活および社会生活を営むことができるよう利用者の置かれている環境に応じ、共同生活住居において介護・相談、その他日常生活上の援助を適切かつ効果的に行なう。

地域の中で本人主体の生活を送ることを主軸とし、日常支援を実施する。

2. 施設運営状況

2018年10月1日より既存の優朋に加え、けやき（男性棟：7名）・かりん（女性棟：7名）の2ユニットを増設。また、ユニット増設に伴い、優朋を男女混合棟から男性棟へと変更した。

2020年7月1日より、たちばな（男性棟：定員4名）を増設。当初2名のメンバーが入居した。2022年4月1日より、たちばなへ2名のメンバーの入居が決定。総員25名となり、定員いっぱいとなった。2023年5月より、「ルージュ訪問看護ステーション」と契約。月に一度、専門の看護師が巡回し、メンタルケアや健康観察・バイタルチェックを実施している。また、必要な方には、訪問薬局の利用を勧め薬剤師が薬のセットを行い、セットミス等誤薬に対するリスクマネジメントを強化した。

コロナ禍ということもあり健康管理には特に留意した。それでも今年度は5月にたちばな、9月にかりん、11月にけやき、12月に優朋の利用者が感染した。2名入院された方はいたが、幸いにも重症化はせずに回復された。

○令和4年度 取り組み目標に対しての達成度

①優朋スプリンクラーについて

令和4年度中に優朋にスプリンクラーは、補助金が使えないことがわかり予算上設置できなかった。令和5年度の予算で資金を調達した。今年度は、すでに見積もりも依頼済み。実施していく。

②建物の点検、修繕を行う。

随時、行っている。法人負担の大きな修繕はなかったが、優朋・たちばなは、大家さんが外壁の塗装の塗り直しやガス給湯器の取替等を行ってくれた。PCなど予定外の故障してしまうものもあった。今後に向けて、建物の修繕計画を立て計画的な建物点検、修繕を行っていく。

③医療との連携について

「ルージュ訪問看護ステーション」と契約し、月に1回看護師が来訪し健康チェックを実施した。訪問医療については、ご家族の意見が分かれたため、実施しなかった。必要に応じて、通院支援を行っている。通院希望も増えているので、引き続き課題として、検討していきたい。

④地域の方を積極的に採用していく等、人材確保・育成。

1年以上在籍している職員が多く、常勤・非常勤共に安定していた。今後、週末の利用等増やしていくためには、更なる人材確保が必要。引き続き取り組んでいきたい。

(表 7) 施設運営状況① (2022 年 4 月～2023 年 3 月)

(1) 開所日数	平均開所日数 323 日
(2) 在籍者	25 人 (男性 18 人・女性 7 人)

(表 8) (2022 年 4 月～2023 年 3 月)

	優朋	けやき	かりん	たちばな
(1) 開所日数	365 日	239 日	363 日	239 日
(2) 在籍者	7 名	7 名	7 名	4 名
(3) 支援体制 (常勤換算)	管理者+サビ管 (兼務) : 1 名 世話人 : 5.3 名 生活支援員 : 4.5 名			

3. 利用者状況

(表 9)

	優朋	けやき	かりん	たちばな
(1) 愛の手帳平均度数	3.0	2.3	3.0	2.0
(2) 平均障害区分	4.0	4.7	3.9	3.2
(3) 平均年齢	47.8 歳	42.2 歳	49.4 歳	27.5 歳

(1) 日中活動先

- ① 広域地域ケアセンターバオバブ 13 名
- ② プラタナス 6 名
- ③ まあぶる 1 名 (中央町)
- ④ えいぶる 1 名 (大門町)
- ⑤ すばる 1 名 (滝山)
- ⑥ メルヘン 1 名 (滝山)
- ⑦ アフターケア協会 1 名 (清瀬市)
- ⑧ 他市 A 型就労 1 名 (三鷹市)

4. 支援内容

(1) 利用者への日常生活支援。

- ① 細かなアセスメントや家庭・日中活動先等との連携に配慮した支援を心掛けた。
- ② 健康管理。今年度も重点的に感染症対策を実施し、予防に努めた。ワクチン接種の調整も通所、家庭、行政と連携し支援した。
コロナ感染時の対応。保健所対応、家族や職員への連絡調整、通院支援、在宅支援、在寮支援、入院支援を必要に応じて行った。
- ③ 家族・親族とのつながりを大切に、出来るだけ交流を持っていただけるよう協力をお願いしている。
- ④ 土日、祝日は個々で自由に過ごした。自宅に帰られる方、移動支援の利用など本人の希望を確認しながら支援している。
- ⑤ 日常的な会話を無理のない範囲で増やし、利用者の声に耳を傾けている。
- ⑥ 高齢化や社会的ストレスなど個々の利用者の状態に応じ、必要な支援が一時的及び継続的に増える場合がある。職員間で丁寧に情報共有し、変化に対応できるよう配慮した。
- ⑦ その他（食事の発注など生活に関わる事全般）
- ⑧ 月に1度、訪問看護が巡回。健康観察やメンタルケア等の専門の看護師が問診しより専門的な健康管理を行った。

(2) 行事、その他の支援内容

- ① 通院の付き添い
- ② 日用品・電化製品等買い物支援
- ③ ガイドヘルパーを利用しての外出の依頼支援（映画、買い物、外出、見舞等）
- ④ 他ユニットとの交流
- ⑤ 入居メンバー誕生日会、クリスマス会
- ⑥ 豆まき、納涼祭等への参加、バーベキュー

※新型コロナウイルスの影響により急遽中止となった。

- ⑦ 保護者会 年2回

※新型コロナウイルスの影響により2回目は中止となった。

- ⑧ 行政手続きの支援（家賃助成、各種書類手続き等）
- ⑨ 他機関との連携（合同ケース会議への参加、行政との調整等）
- ⑩ その他（必要に応じて対応）

(3) 相談・要望について

利用者またはその家族からの相談・要望を随時受け付け、状況を聴き、実情の把握に努め支援内容を検討した。(①障害の現状について、②生活について等)

引き続き、法人運営のグループホームの果たす役割と現状を伝えることにも力を入れ、利用者

の生活向上が図れるよう、他機関とも連携していく。

(4) 支援者の状況

当初、近隣からどんな施設ができるのかという声が幾つかあったが、丁寧な説明を行ない、現在は近所とも挨拶を交わす自然な関係を築き、日々の生活を営んでいる。

- ① 災害時の避難について連絡網を作成し、職員に向けて避難訓練をオンラインで実施した。
- ② 個別支援計画の内容を職員間で情報共有している。その他に、日誌・ヒヤリハット等を活用し、常に全スタッフに利用者の様子が伝わるようにした。
- ③ 利用者の金銭管理は、担当常勤職員・管理者・会計担当者が点検管理している。
- ④ 土日祝日の日中も支援員を配置し、細かく対応できる体制を作った。
- ⑤ 毎日建物内の安全点検を実施し、安全に配慮した。
- ⑥ その他（各自の仕事・毎日の体制と、近隣と関わり）

5. 課題

- ① 社会的要因もあり、利用者はもちろん家族・職員もストレスを抱えている。その中でも、本人が望む地域生活が営めるよう安定した支援を継続していく為業務整理、見直しを図る。
- ② 通院支援の体勢強化及び業務適正化。利用者自身の高齢化と同時に家族も高齢化しており、希望が高まっている。高齢化に伴い通院先が増えた利用者や家族の高齢化に伴い通院同行の希望など、需要が高まっている。職員体制の強化や通院方法の検討など行政とも協議していく必要がある。
- ③ 週末の利用希望が増加している。しかし、職員配置が困難な場合もありすべての希望に対応できていない。経営を安定させ、早急な人材確保と育成を行う。
- ④ コロナ禍での対応は法人によって対応に大きな差があり、GH利用者は森の会以外の通所を利用されている方もおり、職員も利用者も混乱してしまうことが多かった。森の会以外の通所が長期閉所となったため日中の対応が3週間以上続いたこともあった。職員体制も厳しかったが、それ以上に元気な利用者にとって「自分だけが出勤できない。」という事実は大きなストレスとなっていた。また、GH内感染時は非感染者との隔離が必須であるが、こちらも利用者にとって大きなストレスとなり精神的にも肉体的にも大きな影響があった方がいた。

引き続き、感染予防も大切にしつつも、通常の生活に戻していけるよう支援していく。

[4]生活支援センターオリーブ

1. 運営方針

- ・障害のある人の自立を支援し、その生活を豊かにしていく様々な援助活動（移動支援、日中一時支援、居宅介護）を実施している。
- ・障害を持つ人が住み慣れた地域で一人の人間として当たり前の生活が送れるように、また障がいのある無しに関わらず「共に生きていこう」を目標に活動していく。
- ・私たちは「地域で暮らし続けていくこと」を目標に掲げ、地域で働き、活動している利用者・その家族を支援する。

2. 施設運営状況

〈障害者総合支援法に基づく事業〉

地域生活支援事業

(1) 移動支援事業

- ①外出の為の支援を行う。生活上必要な外出や映画、買い物などの余暇活動を一人ひとりの声や希望に沿って支援した。

※今年度も新型コロナウイルスの影響で様々なイベントが中止となり、例年参加していた殆どのイベントも中止となった。また、今年は日中一時の休止と感染拡大の観点から、サークル活動はすべて中止とした。

(2) 日中一時支援事業

東久留米市にもご理解頂き、東京都からの指摘事項改善のため、事業所の移転を行うこととなった。移転先が決まるまでは、日中一時事業は、休止とさせて頂いた。利用者の皆さまにも状況を丁寧に説明し、ご理解・ご協力を頂いた。

年度内に物件も決まり、令和5年5月1日から事業を再開することとなった。

(3) 居宅介護事業

- ①それぞれに必要な支援や介護（入浴支援、食事介助・通院同行など）を行なっている。

3. オリーブ契約者数（実績）

計：68名

4. 契約市（実績）

東久留米市（49名）西東京市（4名）東村山市（2名）新座市（3名）清瀬市（6名）
練馬区（2名）日野市（1名）所沢市（1名）

5. ヘルパー登録者数(毎年4月に契約を更新)

- ・男性：3名、女性：13名

6. 地域の事業所との連携

市内の移動支援・日中一時支援を行っている事業所と連携をし、情報共有に努める。

支援を行う上で、要望や要求がある時は事業所同士で話し合いの時間を持ち、市の障害福祉課へ相談をしていく。

7. 主な活動実績

新型コロナウイルスの影響で、希望されるサービスをすべて実現していくには難しい状況だった。しかし、日中一時の休止分を居宅介護で補填する等できる限りの支援は行った。令和4年度はこれまでに比べ感染報告も多くなり、支援が急遽中止となることもあった。

場所や内容に配慮しつつも、できる限り利用者の希望に沿った支援ができるよう配慮した。

また今年度も引き続き、法人としてオリーブ事業の経営の見直しに積極的に取り組んだ。事業を継続していくことを最優先に、その中で最善策を模索した。移転先は難航したが、令和5年2月に決まった。令和5年5月1日から日中一時を再開する。

また運営については、法人全体でバックアップする体制を構築した。また、引き続き経営改善を行い、赤字も最大時に比べ700万円程度減らすことができた。それでも、年間500万円程度の赤字収益となっている。引き続き、法人全体の課題として検討を行う。

(表 10)

単位:時間

	移動支援	居宅介護	日中一時	自主利用
令和4年4月	167	4	0	0
5月	166	17	0	0
6月	145	10	0	9
7月	148.5	10	0	0
8月	180.5	14	0	0
9月	164	16.5	0	0
10月	171	27	0	0
11月	186	24.5	0	0
12月	148	25.5	0	120
令和5年1月	166.5	22.5	0	6
2月	148.5	21.5	0	0
3月	150	28	0	0

[5] 特定相談支援事業報告

障害を持つ方々が、地域で生活するために、本人やご家族の意向と現状を把握し、様々な福祉サービスを受けられるように、支援計画を立て、行政に提案する事業である。半年毎や1年毎に見直し（モニタリング）があり、様々な実情を伺い、ニーズや今後の意向を中心に作成した。

(1) 実施状況

森の会は、バオバブ・プラタナス・優朋・その他団体利用者 60 名の計画相談を実施した。

計画案と計画相談 76 件

モニタリング 84 件

実施内容

聞き取り（本人・家族・利用支援サービス団体）と現状（基本情報）作成

計画案（変更案含む）作成と本人及び保護者の確認

審査後の受給者証発行の内容でのサービス決定支給量確認

本計画作成と確認

費用請求

決まった期間でのモニタリング作成と確認（本人・家族・利用支援サービス団体）

(2) 成果

- ・詳しく個人の基本情報を聴くことで、生まれた時からの経過や現在に至るまでの身体状況・環境・本人の成長と変化・ニーズ等が分かり、本人支援が深まった。
- ・本人やご家族の意向や将来への希望が分かり、支援内容の主軸とする事ができた。
- ・事業所の個別支援計画と連携し、支援することができた。
- ・新しい支援を増やし、現実に即した支援を受けるために必要なサービス変更に対応した。
- ・森の会の関係者が多く、具体的にサービス利用について話すことが出来た。また、本人の意思確認もスムーズであった。
- ・GH 入居者の就労支援との連携やサービスの変更に関して、他団体と連携し、希望や現状に即したサービスが利用できるように配慮した。

(3) 課題

- ・利用者支援・家族支援を含め、新しいサービス利用を必要とするご家庭があり、行政の協力のもとケース会議を開きサービス利用につなげることが出来た。
- ・コロナ禍で、長期にわたり外出や趣味の時間が制限されている。家庭状況や家庭での過ごし方・本人の気持ち等の聞き取りをし、連携していく。
- ・計画相談事業の補助金は少なく、兼務での業務となっているので、森の会の施設利用者を中心に取り組んでいる現状である。他の事業所へ移籍された方々の多くは継続利用されている。
- ・行政によっては、様々な連携が難しいケースがある。
- ・利用者本人にとって必要な支援を適切に受けることができるようにするため、これからも本人・親・行政・他団体と連携する。

Ⅲ 利用者支援

[バオバブ]

令和4年度も、「働くこと」を中心に地域で自立した生活を送れるよう支援した。引き続き担当職員を中心とし継続して利用者の状態を捉え、丁寧な支援を行なった。2グループに分けより具体的に支援を実施した。

[プラタナス]

令和4年度も、前年度同様のグループ体制で作業・活動を提供し、メリハリを大切にした。提供する作業・活動がマンネリにならないように留意した。個別支援、生活支援を充実させ、本人の持つ力を発揮していけるように支援した。

[地域支援部・グループホーム]

令和4年度も、利用者が地域の中で本人主体の生活を送ることを主軸とし、日常支援を実施した。夜勤中心の勤務体制のため、常に一定の支援が提供できるよう、職員間での情報共有の体制を整えた。コロナの影響で、会議の開催が難しいこともあったが、日々の細かな変化なども丁寧に引継ぎを行った。また、健康管理・感染対策は特に重点的に取り組んだ。

[地域支援部・生活支援センターオリーブ]

令和4年度も、感染拡大の影響を大きく受けている。利用者の安全に留意しながらも、地域で豊かな生活が営めるよう、出来る限り支援を継続した。

(1) 個別支援計画

①1年を通しての評価と今後の目指すべき目標を利用者本人・家族と話し合い、計画を立てた。

自立度と社会性を高める為、個別に目標を設定し、毎日様々な課題を話し合いながら実施した。利用者本人の成長に焦点をあて評価するとともに、新しい力の発見に心がけた。個別支援計画に具体的に反映させ、本人・家族と一つひとつ確認した。課題は、日常の活動の中でゆっくりと声をかけることを多くし、自覚と自発を促した。

②日々の個人日誌記録を基に、個別支援計画のモニタリングを行なった。モニタリング作成の前には担当職員で支援会議を行なった。毎日の振り返りや申し送りで、評価・課題・方向性・具体的対応を検討し、スタッフ間の意思疎通を図った。

③個人面談については、保護者の健康を第一として無理なく実施した。本人と親・施設長・担当スタッフで個人面談を行う。個別支援計画に基づき、出来ていること・取り組んでいることを中心に、支援した内容と達成度・課題を説明する。一緒に活動するスタッフの取り組んでいる支援内容を話し、発見できたメンバーの新しい力や意欲を具体的に伝えた。家庭での様子や要望等も確認している。

(2) ヒヤリハット

日々の危険だと思われる事や心配な事柄について、ヒヤリハットで危機管理への意識化と文章化を図った。事実確認と支援内容の点検、当事者の気持ちの受け入れ・解決策・家族との連携・行動

の自己認識等を記入した。

今後同じことが起きないように予防策を検討し、毎日の振り返りでの迅速な対応とともに、解決のための様々な取り組みを行った。(要因解析・予測の為の共通認識・支援の徹底・速やかな連絡・家庭との連携・繰り返しの自己認識等)

(3) 利用契約書と業務マニュアルの見直し

利用契約書・重要事項説明書・契約書別紙等を作成し、丁寧に説明し、契約した。
マニュアルの作成・見直しと周知徹底を図った。今後も継続して見直していく。

(4) 健康診断の実施

[バオバブ]

- ①ベトレヘムの園病院で健康診断を受けた。
- ②バオバブにて嘱託医の内診を受けた。
- ③細菌検査の実施（喫茶・調理に従事する利用者と職員を対象に実施）

(表 11)

項目	実施日	内容
健康診断 ベトレヘムの園病院	令和4年10月13日 10月18日	胸部レントゲン・検尿・計測・血液検査・ 聴力検査・視力検査・診察等
嘱託医	令和5年 3月6日	バオバブ3階 相談室 問診・血圧・体重測定など
細菌検査	令和4年6月 令和4年11月	検便による細菌検査

[プラタナス]

- ①ベトレヘムの園病院に健康診断を依頼し、実施した。
- ②毎月、嘱託医の健診と看護師による健康管理を行なった。

(表 12)

項目	実施日	内容
嘱託医	毎月第3水曜日	内診・血圧・相談
看護師の健診	毎週 水曜日	体重・血圧（1ヵ月ごとに測定） 状態に応じて体温計測 薬の確認・活動の様子等の確認
健康診断	令和5年 2月16日 2月17日 2月21日	胸部レントゲン・検尿・計測・血液検査 聴力検査・視力検査・診察等 ベトレヘムの園病院にて実施

[地域支援部・グループホーム・オリーブ]

- ① 職員はベトレヘムの園病院等で健康診断を受けた。
- ② 利用者は各自受診をお願いした。日中通所先で健康診断がない方は市内のクリニックで健康診断を受診した。必要に応じて、付き添いなど支援した。
- ③ 夜勤者には、年2回の健康診断を実施した。

(表 13)

項目	実施日	内容
健康診断	令和4年9月	胸部レントゲン・検尿・計測・血液検査・
ベトレヘムの園病院	令和5年3月	聴力検査・視力検査・診察等

IV 権利擁護

○「虐待防止・身体拘束適正化委員会」発足について

令和4年度より、各事業所から委員が選出され、委員会が発足した。

委員会は年2回、研修は年に1回以上の取り組みを目標として実施していく。

権利擁護の制度や考え方を学び、マニュアルや指針の充実・活用から、各事業所の「小さな出来事」まで検証し、権利擁護の丁寧な取り組みと事業所への周知を目的とする。

令和4年度は、7月と11月に委員会開催。

令和5年1月全体研修を実施した。

1. 利用者の権利擁護

(1)「障害者権利条約」で障害のある人の多くが、差別、乱用、貧困に晒されていて、国際人権法に定められた人権を擁護することが明記されている。

- ①当事者の自尊心、自己決定の重視。
- ②不可侵性の保護、雇用や医療を受ける機会も含めた生活のあらゆる場面における差別禁止。
- ③障害をもつことに由来する社会からの隔離や孤立の防止。
- ④個性と違いを尊重された上での被選挙権をも含めた社会参加の権利。
- ⑤医学的乱用、実験からの保護やインフォームド・コンセントの権利。

重い障害を持つ利用者が多いので、障害者の尊厳と権利を保障していくために人権を尊重し、スタッフが常に意識して支援にあたるよう、虐待防止と共に支援内容について話し合った。

(2)「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」(通称「障害者虐待防止法」)は、虐待によって障害者の権利や尊厳が損なわれ、自立や社会参加の妨げとならないよう、全ての人が障害者に対して虐待をしてはならないことを定めている。

私たちも虐待の防止と早期発見、迅速かつ適切な対応を図り、障害者の権利擁護を実践する姿勢を持

ち続けるよう、支援内容を話し合っている。

① 日々の処遇で「虐待または子供扱い」「〇〇ちゃん付け」などに当たる行為はしないように日々職員間で確認した。

②一人ひとりの障害を認識し、利用者の要望、気持ち、訴えに耳を傾けて、出来るだけ個別支援を保障できるよう配慮した。

生きる主体は本人であり、管理するための支援や一方的な支援にならない様努めている。

まだまだ不十分であるが、スタッフの意識化と闊達な話し合いを基にしたの日常支援の点検、利用者の様々な表現による発信力の育成に力を注いでいる。

(3)「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(通称「障害者差別解消法」)が制定された。この法律は、障害のある人への差別をなくすことで、障害のある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指している。「不当な差別的取扱い」「合理的配慮をしないこと」が、差別となる。例えば、「障害がある」という理由だけでスポーツクラブに入れないこと、アパートを貸して貰えないことなど、障害のない人と違う扱いを受けているので、「不当な差別的取扱い」であると考えられる。ただし、他に方法がない場合などは、「不当な差別的取扱い」にならないこともある。次に、障害のある人が困っている時にその人の障害に合った必要な工夫や、やり方を相手に伝えて、それを相手にしてもらうことを「合理的配慮」という。障害者差別解消法では、役所や会社・お店などが、障害のある人に「合理的配慮をしないこと」も差別となる。

①日々の支援の中で「不当な差別的取扱い」や「合理的配慮をしないこと」などに当たる行為はしないよう内部研修をした。

②一人ひとりの障害を認識し、その人に合った方法で支援していく。

③生きる主体は本人であり、管理するための支援や一方的な支援にならない様努める。

④地域社会に対して「障害者差別解消法」について知って貰えるよう啓発活動に努めていく。

(4) 事業所での権利擁護に対する具体的な取り組み

①施設長会にて虐待防止委員会を実施し、虐待防止の指針策定や各事業所の事例検討を行ない、施設長が各事業所に内容を持ち帰り周知した。

②利用者への「権利擁護」の取り組みに対する丁寧な説明と周知をした。様々な情報は掲示物や配布物として情報提供した。

③非常勤スタッフを含むすべての職員に対して、「障害の特性」「権利擁護」「虐待防止法」に関する内部研修を実施した。

④機関誌や地域懇談会の中で情報を発信し、障害への理解・権利について地域社会へ伝えた。

⑤虐待防止規程に基づき、普段より職員に虐待防止について周知徹底した。

2. 相談・要望・苦情処理について

利用者又はその家族からの相談・苦情、外部からの相談に対応する為の規程に基づき、施設長と相談窓口担当者が中心となり相談業務にあたる。苦情相談機関や第三者委員の存在を知ってもらうため氏名を掲示している。今後とも、個人情報に十分配慮し、サービスの質と信頼性の向上を図れるよう支援していきたい。また、利用者は相談や困ったこと、あるいは虐待などを意思表示することが困難である場合があるため、苦情・相談を待つだけでなく、担当者をはじめとした施設全体で、潜在的な問題を察知し解決していくべく努力した。

問題の防止に努めるため、日常的に利用者の意思確認をする機会を多くした。また、連絡帳や電話等を利用し、家庭とやり取りをした。支援内容については、実際に状況を見てもらい話し合った。

相談・要望などは、個々の支援内容に取り入れ、利用者が安心して過ごせるよう配慮した。

様々に説明不足があると、互いの話の中で情報が交錯してしまいがちになる。不信感が発生しないよう今後も連絡を十分に取り合い、信頼関係を築き多くの相談・要望・不安に取り組んでいきたい。

相談内容の多くは将来への不安であり、親が元気なうちに地域での生活の場の確保の必要性が高まっている。

V 学校・地域等との連携

1. 学校との連携について

学校との連携は、コロナ禍で難しい点はあったが、感染対策を万全にした上で、状況を踏まえ、受け入れを進めた。

[バオバブ]

①本年度実習生受け入れは、特別支援学校4校から10名だった。

②特別支援学校からの実習生には、実習前には保護者、先生を交えて本人と面接をし、本人のやりたい仕事を中心に仕事に取り組んだ。実習中はバオバブでの仕事から、仕事への意義を感じてもらおうと同時に、バオバブメンバーとの交流・コミュニケーションの持ち方などを体験した。

実習後の反省会で、実習生の実習内容を先生・保護者に伝えた。本人が学校を卒業した後、バオバブで働きたいと思う気持ちを大切に、評価・課題から就職するにあたって必要なことを考えてもらった。

[プラタナス]

①令和4年度は1校の特別支援学校から5名の実習生の受け入れを行った。先生の付き添いがあり、まずは施設に慣れることから実習となった。最終日には反省会も行い、今後の卒業後のイメージ作りに活かしていけるよう評価を伝えた。

②施設見学については、コロナ禍で例年より少なかったが、出来る限り来てもらい、案内・施設の説明をした。

③社会福祉士の受験資格のため大学生の実習生も受け入れた。4校の大学から延べ12名の実習生を受け入れプラタナスの施設の事業内容等の理解を深められるよう実習指導を行なった。

2. 地域との連携について

令和4年度は、コロナ禍で施設へのボランティアの出入りは少ない年であった。

しかし、バオバブは広く地域に根付き、各種の社会資源をいただくことが出来ている。

プラタナスでは、家で出来るボランティアとして、自主製品の作成を依頼した。多くのボランティアさんが登録して下さるようになってきている。コロナ禍が落ち着いたら、ボランティア会議などを開き、交流を深めていきたい。

今後はより多くの地域の方に、施設の概要や、役割を理解していただけるように、開放的な施設作りを行っていく。

令和4年度は「納涼祭」の地域開放は難しかったが、今後も継続して納涼祭を行い、地域と連携をとっていきたい。

VI 研修・会議

1. 従事者研修

職員は、様々な研修に参加し、専門性を高め、質の良い利用者支援を行えるように努めた。

令和4年度も、常勤職員を対象に、「常勤職員全体研修」を実施した。

理事長から、中長期計画についてのお話を頂いた。その後は、感染予防委員会から「コロナウイルスの最新の動向について」と、虐待防止委員会から「虐待防止について」研修を行った。虐待防止研修では、グループワークを実施し、困難な問題について議論した。

[バオバブ]

(1) 外部研修

- ・相談支援従事者初任者研修
- ・サービス管理責任者更新研修
- ・強度行動障害 公開基礎講座
- ・ご家族とのコミュニケーション～家族と意思とその対応～
- ・安全運転管理者研修

(2) 内部研修

バオバブ内で、毎回テーマを決め、具体的な事例を交えながら話し合い学びを深めている。

令和4年度は7月に行った。

- ・事例検討
- ・てんかんが起きた場合の対処法

[プラタナス]

(1) 外部研修

- ・東京都虐待防止・権利擁護研修
- ・ファンディング研修
- ・サービス管理責任者研修
- ・サービス管理責任者現任研修
- ・てんかん研修
- ・新任職員向け研修「本人中心支援とは」
- ・福祉事業従事者人権研修Ⅰ、Ⅱ
- ・ダウン症支援セミナー ダウン症成人期を考える
- ・障害者虐待防止法の理解と身体拘束適正化について
- ・チームリーダー研修
- ・障害者支援施設における高齢・重度化、強度行動障害への対応を考える

(2) 内部研修

半年に1度内部研修を実施している。毎回職員の興味のある内容でテーマを決め、具体的な事例を交えながら話し合い学びを深めている。

1回目 (令和4年5月)

- ・てんかんについて
- ・事例検討

2回目 (令和5年3月)

- ・虐待防止・権利擁護について(虐待防止・身体拘束適正化委員会より)
- ・感染症防止対策について(感染症防止対策委員会より)
- ・事例検討・グループ討議

【地域支援部】

(1) 外部研修

- ・【知的・身体分野】障害者グループホーム従事者基礎研修
- ・グループホーム運営説明会
- ・東京都虐待防止・権利擁護研修
- ・部下・後輩を育てるコーチング研修
- ・社会福祉法人会計入門研修
- ・安全推進者養成研修
- ・はじめて社会福祉を学ぶ福祉職員の為のスタートアップ研修
- ・東京都計画相談初任者研修

(2) 内部研修

【グループホーム】

2月に集合研修を検討していたが、出席者が少なかったため代替えとして3月に書面にて、研修資料を作成し配布した。

①権利擁護について

職員が受講した、研修資料をまとめたものを配布した。基礎知識を基に、GHにおけるポイントを盛り込んだ。

②感染症対策について

コロナの最新動向について、まとめたものを研修資料として配布した。
→後日書面にて、研修報告を各自提出して貰った。

【オリーブ】

2月に集合研修を実施した。研修とミーティングを行った。様々、意見交換ができ良い研修となった。

①権利擁護について

職員が受講した、研修資料をまとめたものを配布した。

②感染症対策について

コロナの最新動向について、まとめたものを研修資料として配布した。

③ミーティング

支援で困っていること、悩んでいることなど、みんなで話しあった。

2. 会議等

(1) 職員会議

- ・職員会議で話しあった連絡事項は、申し送り会議や記録などで非常勤職員等に報告・確認。
- ・共通の認識を持ち、同じ接し方が出来るように配慮した。
- ・行事前に打ち合わせを行いスケジュール・利用者の安全と支援について確認。

(2) 利用者、職員全員の話し合い

[バオバブ・プラタナス]

①朝礼を実施し、その日の作業・活動内容を確認した。毎日行なうことで見通しが持て、安心して作業・活動に参加出来るよう支援している。仕事グループの確認と、仕事で特に気をつける事を繰り返し伝達した。

②終礼を実施し、今日の仕事内容の振り返りと明日の仕事の内容を簡単に伝える。自分の取り組んだ仕事には声を出してアピールできる。楽しく穏やかに過ごせたことが分かり、皆と一緒にやり遂げたことが確認してもらえる時間である。

③申し送り会議の実施。夕方、申し送り会議を職員で毎日実施している。その日の利用者の状況を確認し、特別な変化等については利用者同士で情報を共有し本人にわかりやすいアプローチがチームで行なえるよう申し送りを徹底した。また、次の日の休みや送迎の漏れがない様確認し

た。申し送り会議をすることにより職員の情報に偏りなく伝えることが出来、利用者への支援を混乱なく行なうことが出来た。申し送り会議に参加が出来ない職員には業務日誌に内容を書き込み、その業務日誌を読んだから業務に入ってもらえるようにしている。

[グループホーム]

- ①必要に応じて、非常勤職員を含めたユニット会議を実施した。
- ②利用者の意見は常に耳を傾けている。行事前など必要に応じて改めて利用者の意見を確認する時間も設けている。
- ③夜勤中心のすれ違いの勤務のため、業務日誌・連絡ノートなどで情報共有ができるよう整えている。職員が業務前に確認し、スムーズに支援に入ることができるようにしている。

VII 設備点検と事業継続のための危機管理

○「感染症予防対策委員会」発足について

令和4年度より、各事業所から委員が選出され、委員会が発足した。

委員会は年2回、研修は年に2回以上の取り組みを目標として実施していく。

感染症の動向を学び、マニュアルや指針の充実・活用から、各事業所の取り組み事項まで検証し、適切な事業運営ができるように、安全における整備と周知を目的とする。

令和4年度は6月、12月に委員会を開催。

令和5年1月に全体研修の中で、研修会を実施した。コロナ禍であったため、2回目の研修については、委員会からお知らせとして配布し、研修とした。

(1) 消防設備・施設設備点検

- バオバブの外壁の経年劣化があり、全面的な補修工事を実施し、東京都建築指導事務所への報告を行った。
- 消防設備（通報・スプリンクラー）・施設設備点検は年2回業者に依頼。
建物点検年1回（今年度から実施）。
- エレベーター点検（自動通報装置）は、毎月、業者法令点検を実施。
- セキュリティーと契約し、休日と夜間の消防通報・防犯管理を依頼。
- 毎日スタッフによる建物点検と戸締りチェックを実施。

(2) 車の点検

各車の担当者による、定期的な点検・清掃、その日の使用者による日々の点検の実施。
定期的に業者による点検を実施。車にバックモニターとドライブレコーダーを搭載したので、必要に応じて点検している。

(3) 防犯カメラ

バオバブの防犯カメラは、田無警察署1回・警視庁本庁1回、不審者の協力でビデオを提供した。

防犯のため自由な立ち入りをやめてもらった。(自由に出入りしてのトイレ利用があり、バオバブ事務所への声掛けを掲示し、協力をお願いしている。)

(4) 避難訓練

年に3回実施。内1回は消防署立ち合いのもと実施している。

(5) 防災

○東久留米消防署へ、災害時の避難方法・職員の帰宅方法、あわせて、事業継続計画(BCP)を備蓄品一覧とともに提出。

○プラタナス・優朋・オリーブは一体的に作成した防災計画を提出。

○各事業所において、防災備品を整備した。

○地域との協力体制を模索していく。(神山自治会との災害訓練に参加)

○バオバブ・けやき・かりんは川のそばに位置するので、水害時についても検討していく必要がある。東久留米市で洪水ハザードマップを作成しているので、確認を定期的に行なう。

災害時の対応について、下記のとおり確認した。

(職員)

- ・作業中で外出している場合は、周りの状況を確認し、電話がつながる場合は、事業所へ連絡し状況を伝え、速やかに事業所まで戻る。
- ・事業所内で作業している場合は、外には出ず、事業所内で待機。
- ・メンバーの保護者緊急連絡先へ連絡をとり、事業所まで迎えにきてもらい引き渡す。
- ・2016年度に災害用伝言ダイヤルに登録をした。職員間で利用方法の確認を行なった。災害時は伝言ダイヤルを利用して、利用者の安否や情報を家庭に知らせる。

(保護者)

- ・緊急連絡先以外に、電話が通じない場合の連絡先(PCメール、携帯メール等)の確認。
- ・ヘルプカード(身元確認)や、それに類するものを、日常的にカバンなどに携帯しておく。
- ・災害用伝言ダイヤルを利用し安否や情報の確認をしていく。

(6) 新型コロナウイルス対策に伴う各種の対応と環境整備

○新型コロナウイルスの感染を防止するため、利用者や職員の検温・手洗い、うがい、消毒・マスク着用を徹底した。三密を避ける努力をした。

○室内の片付け・掃除・消毒・空気の入れ替えを毎日徹底した。

○コロナウイルス感染防止のため、施設訪問者は玄関で対応した。

○感染した場合の対応や連絡先一覧を(東京都の通達資料等)作業室において掲示し、職員が意識して対応できるようにした。

○国、東京都、東久留米市の情報を的確に把握し、その後の対応を決定するため、施設長会を随時開催し、決定事項は、利用者及び保護者、職員に周知した。

○法人として、抗原検査キットを購入し必要に応じて利用し、感染拡大防止に努めた。また、グループホームでは令和3年6月より、東京都の集中的検査事業に参加し職員は毎週PCR検査を行っている。バオバブ・プラタナスも令和4年2月より、東京都の集中検査事業に参加し、毎週抗原検

査（定性）を実施している。

○東久留米市と連携し、ワクチン接種を支援した。希望された方はみな受診することができた。

（7）事業継続計画作成と周知について

令和元年度より、各拠点で事業継続計画（BCP）を作成し、消防訓練を実施し、職員に周知している。

備蓄品は3日分用意し、備えを万全に行っている。事業継続計画は震災等だけでなく、感染症発症時の事業継続計画や、水害等へも備えを行い、いざという時に対応していけるようにする。

事業継続計画についても毎年見直しを行い、職員に周知し、毎年研修を行う。